

介護保険制度の改善を求めた陳情書

平成 29 年 2 月 1 日

あきる野市議会
議長 町田 匡志 殿

西多摩社会保障推進協議会
事務局長 塚田政夫
住 所 あきる野市留原 746-4
[REDACTED]

【陳情の主旨】

この 4 月から要支援者に対する介護給付が地域総合支援事業に移行され、現行相当の水準を今後とも維持継続することが求められます。国との間の審議経過を見ますと生活援助を中心に訪問介護の人員基準緩和やそれに応じた報酬の設定、要介護 1・2 の一部保険給付を市町村総合事業へ移行、福祉用具貸与・住宅改修の自己負担化、利用者負担割合のさらなる引上げなどが検討されています。

2015 年度の介護報酬改定による収益悪化が事業所等の存続などへの影響を与えており、本人・家族の負担の増大、働く人達の処遇改善などと合わせて解決すべき課題です。必要な方が安心して介護が受けられる介護保険制度の改善には、国が財政面を含めその責任を果たすことが極めて重要です。

そのために、貴議会として、以下の陳情項目について、国に対して意見を上げることを要請いたします。

記

【陳情項目】

1. 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料引上げを実施しないこと
2. 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと
3. 介護事業所に勤めるすべての職員の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること
4. 市に移行する総合事業の要支援 1・2 の現行相当を市町村が今後も維持できるよう支援策を講じること
5. 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること

以 上

